

令和2年度きょうとこどもの城づくり事業(ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業)実施に係る運営業務についての質疑・回答

番号	質問内容	回答
◆参加者からの費用徴収について		
1	企画内容によっては、府からの委託金額では採算が合わない可能性があります。その様な場合、参加者から参加費として費用を一部徴収する事は可能ですか。	企画提案仕様書「2業務の内容」に記載のとおり、必要に応じ、参加者から実費徴収することが可能です。
◆開催日・開催時間について		
2	休日等通年型の場合、土曜日だけの開催でも可能ですか？それとも、日曜日や祝日の開催が必要ですか。	開催日の曜日等については、特段の定めはありません。ただし、開設日数要件(休日等通年型の場合、年間50日以上)を満たす必要があります。
3	1日あたりの開催時間(開講時間)に上限・下限はありますか。 例)1日最低4時間以上の開講が必要等	1日あたりの開催時間については、特段の定めはありません。支援に必要な時間をご提案ください。